

一部病棟の入院受入再開について（1月10日より）

12月23日から発生した新型コロナウイルスに関する院内クラスターにつきましては、市立函館保健所からの指導をいただきながら、患者様の安全を守ることを最優先に、濃厚接触者のリストアップ及び検査、病棟内のゾーニングを行い、感染拡大防止に対応しており、一部病棟では全てのコロナ療養患者様が療養解除に至っております。

全てのコロナ療養患者様が療養解除となった病棟につきましては、1月10日より入院受入を再開させていただきます。

院内ではコロナ療養中の患者様がまだいらっしゃるため、病棟単位で段階的に制限を解除してまいります。また、外来診療及びオンライン面会に関しましては院内全体が終息するまで制限させていただきます。

引き続き、患者様、関係者の皆さまのご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和5年1月6日

医療法人同仁会 函館記念病院

院長 安東 直之